

第3章 史跡の価値と現状

第1節 史跡の価値

① 死没地に関わりなく、深溝の地まで運び埋葬するという特殊な方法を継承

江戸時代の大名は、死後墓所を江戸及び領地に造ることが一般的であるが、深溝松平家は、幸田町深溝に所在する瑞雲山本光寺を歴代当主の遺体を納める菩提寺とし、5代忠利から19代忠諒までの当主を、死没地に関わりなく、深溝の地まで運び埋葬するという特殊な方法を継承している。大名家の葬送の在り方を考える上で重要な遺跡である。

② 代々受け継がれる神道の思想に基づく墓所形態

境内地に造られた墓所は西廟所と東廟所の2箇所に分かれ、西廟所には初代忠定から4代家忠までと、5代忠利・11代忠恕が葬られており、東廟所には島原藩主となって以降の6代から19代までの当主と6代忠房正室が葬られている。このうち、初代から5代を除く全ての墓標が、同じ神殿型墓標となっている。

これは6代忠房の神道への傾倒の影響によると考えられ、以後神道の思想に基づく墓所形態が受け継がれている。大名家の墓所形態を考える上で重要な遺跡である。

③ ヨーロッパ製のガラス杯、慶長小判などの副葬品が大量に出土

平成21年に、東廟所にある7代松平忠雄墓の復旧に伴う学術調査を行ったところ、ヨーロッパ製のガラス杯、慶長小判などの副葬品が大量に出土し大きく報じられた。近世大名家の埋葬を知る上で貴重な出土品であると評価されている。

また、副葬品は、美術工芸品としてみた場合、副葬された年代が確実であるため、工芸史を考えていく上で、重要な資料である。

④ 深溝松平家の菩提寺である本光寺の優れた美術工芸資料

本光寺は、深溝松平家歴代当主が埋葬された菩提寺であるため、各当主の埋葬や年忌供養の際には、故人に有縁の絵画・彫刻・工芸品・古文書など美術工芸資料として価値の高いものが納められている。絵画は、近世江戸の大物画家や学者とのつながりのある作品が所蔵されており、江戸狩野派の主流画家の作品が多く納められていることが注目される。

深溝松平家との関係において理解される美術工芸資料は、質の高さだけではなく、本光寺の菩提寺としての意義を考える上でも、確かな存在感を示すものである。

⑤ 背後の山とそこの植生は、史跡の景観と環境を保全する上で重要な要素

廟所・境内地・山林を含めて墓所の指定地であり、そのうちの山林は、菩提寺と廟所の背景をなし、史跡の景観と環境を保全する上で重要な要素である。また、かつて本光寺の山林はマツを中心とする植生であったが、現在は春にはウメやサクラ、梅雨の時期にはアジサイ、冬にはツバキなど四季折々に咲く花が魅力で、花の寺としても知られている。

第2節 史跡の構成

(1) 構成要素の区分

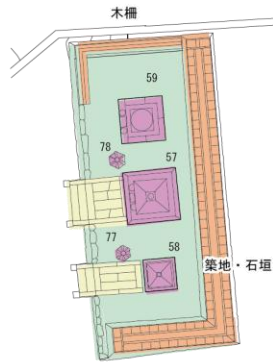
本史跡は、東西の廟所と菩提寺である本光寺からなっている。その総体として墓所のあり方を把握する必要があるため、前節にまとめた「史跡の価値」を「廟所に関わる要素」と「菩提寺に関わる要素」に分けて整理する。さらに、それぞれの要素を、造営・設置・造成された時代によって「近世」又は「近代以降」に整理する。(表 3-1、図 3-1～図 3-3)

- ① 大名家墓所の中心をなす要素は、「**廟所に関わる要素**」であり、積極的かつ優先的に保存管理がなされるべき要素でもある。
- ② 大名家墓所の中心をなす「廟所」を維持管理する役割を担ったのが菩提寺である本光寺である。ゆえに、「**菩提寺に関わる要素**」は「廟所」の形成と発展に欠かすことのできない要素であり、「廟所」とともに計画的に保存管理がなされるべき要素である。
- ③ 大名家墓所としての価値に直接関わりを持たない要素については、「**史跡の価値を構成する要素以外の要素**」として捉える。①及び②との関連性を考慮しつつ保存管理がなされるべき要素である。

表 3-1 史跡を構成する要素の一覧

区分	時代	要素	細要素
史跡の価値を構成する要素	廟所に関わる要素	近世	石造物
			石殿（6代～17代までの松平家当主、6代忠房長男好房、6代忠房室永春院）、祖宗紀功碑（亀趺碑）、供養塔、水盤、石燈籠
			木造建築物
			肖影堂、東廟所門
			工作物
			石垣、築地、前庭・前道・小判石、参道
	近代以降	近世	地形（法面・整地面）
			人工法面（墓所造営に伴い、人工的に造成された法面）、整地面
			出土遺物
			小判、太刀、香道具、印籠、ガラス杯他
			遺構・遺物
			地下に埋蔵されている遺構・遺物
	菩提寺に関わる要素	近代以降	石造物
			石殿（18代、19代松平家当主）、水盤、石燈籠
			木造建築物
			肖影堂門、11代忠恕石殿門、御先祖堂門、祖宗紀功碑（亀趺碑）覆屋
			工作物
			石垣、築地、前庭・前道・小判石、参道
		近世	遺構・遺物
			地下に埋蔵されている遺構・遺物
			木造建築物
			山門、本堂、位牌堂、土蔵
史跡の価値を構成する要素以外の要素	近代以降	近世	工作物
			歴代住職の墓地
			地形（法面・整地面）
			人工法面（墓所造営に伴い、人工的に造成された法面）、整地面、自然地形
			所蔵史資料
			絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書
史跡の価値を構成する要素以外の要素	近代以降	近代以降	遺構・遺物
			出土遺物、地下に埋蔵されている遺構・遺物
			木造建築物
			鐘楼、鎮守堂
			工作物
			参道
史跡の価値を構成する要素以外の要素	近代以降	近代以降	美術工芸品
			絵画、工芸品、書跡・典籍、古文書
			植物
史跡の価値を構成する要素以外の要素	近代以降	近代以降	植物
			ウメ、アジサイ、ツバキ、スギ・ヒノキ等の植林
			貴重種（フウラン）、竹林、雑木
史跡の価値を構成する要素以外の要素	近代以降	近代以降	史跡活用に必要要素
			指定標柱、案内板、解説板、椿園名称板・説明板、休憩施設（展望台、ベンチ）、園路、トイレ、その他史跡活用に必要要素
史跡の価値を構成する要素以外の要素	近代以降	近代以降	維持管理に必要な要素
			給水施設、排水路、池、安全柵、水槽、その他維持管理に必要な要素

境内地 東廟所木戸前



番号	種類	概要
57	五輪塔	松平忠侯室（前室）（天妙院）
58	五輪塔	松平忠精室（後光院）
59	石仏	松平忠雄室（真正院）
77-78	燈籠	破損

番号	種類	形態	被葬者	松平家	島原藩
1	石殿	神殿	忠恕	11代	6代
2	石殿	神殿	好房	(忠房長男)	—
3	亀趺碑	—	—	—	—
4	墓標	自然石	忠定	初代	—
5	墓標	自然石	好景	2代	—
6	墓標	自然石	伊忠	3代	—
7	墓標	自然石	家忠	4代	—

番号	種類	概要
8～53	墓標	被葬者 一族・家臣
54	唐破風付墓標	被葬者 松平次章（8代忠復実父）
55	五輪塔	被葬者 松平家忠室（照光院）
56	五輪塔	被葬者 松平忠侯室（後室）（實操院）
60	歌碑	—
61	水盤	忠恕墓域の門外に設置。
62	水盤	本来は肖像堂付の水盤。現在は本堂前の井戸付近に移設。
63-64	燈籠	肖像堂の門外に設置。本来は忠恕墓の門外に置かれていたもの。
65-66	燈籠	肖像堂に付帯
67～70	燈籠	11代忠恕墓域に付帯
71-72	燈籠	初代～4代の供養塔に付帯
73-74	燈籠	賢操院五輪塔（56）の献燈籠
75-76	燈籠	次章供養塔（54）に付帯

凡例	
史跡の価値を構成する要素	
■	廟所に関わる要素（近世）
■	（近代以降）
■	（参道）
■	（地形（法面・整地面））

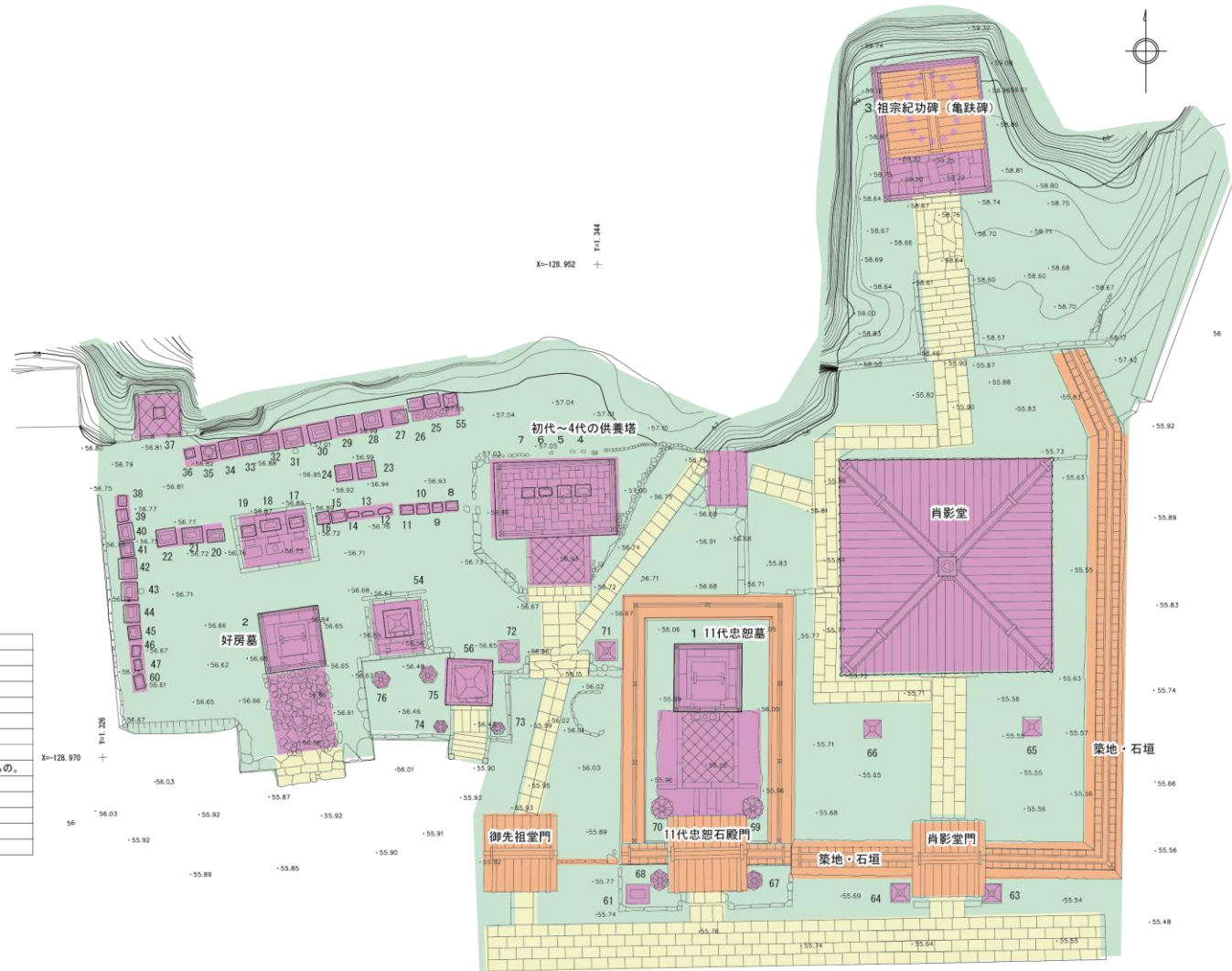


図 3-1 廟所（西廟所・境内地 東廟所木戸前）に関わる要素の区分

番号	被葬者	松平家	島原藩
1	忠房	6代	初代
2	忠房室永春院		
3	忠雄	7代	2代
4	忠俣	8代	3代
5	忠刻	9代	4代
6	忠祗	10代	5代
7	忠馮	12代	7代
8	忠侯	13代	8代
9	忠誠	14代	9代
10	忠精	15代	10代
11	忠淳	16代	11代
12	忠愛	17代	12代
13	忠和	18代	13代
14	忠諒	19代	

番号	種類	概要
15	水盤	忠房の3回忌に合わせて建立
16~21	水盤	石殿に付帯
22~24	燈籠	忠雄墓に付帯
25~27	燈籠	忠房室永春院墓に付帯
28~29	燈籠	忠房墓に付帯
30~31	燈籠	忠俣墓に付帯
33~35	燈籠	忠刻墓に付帯
32・36・37	燈籠	忠祗墓に付帯
38~40	燈籠	忠馮墓に付帯
41~43	燈籠	忠誠墓に付帯
44~45	燈籠	忠侯墓に付帯
46~47	燈籠	忠精墓に付帯
48・49	燈籠	忠淳墓に付帯
50・51	燈籠	忠愛墓に付帯
52・53	燈籠	忠和墓に付帯
54・55	燈籠	忠諒墓に付帯

凡例	
史跡の価値を構成する要素	
■ 廟所に関わる要素(近世)	
■ (近代以降)	
■ (参道)	
■ (地形(法面・整地面))	



図 3-2 廟所(東廟所)に関わる要素の区分

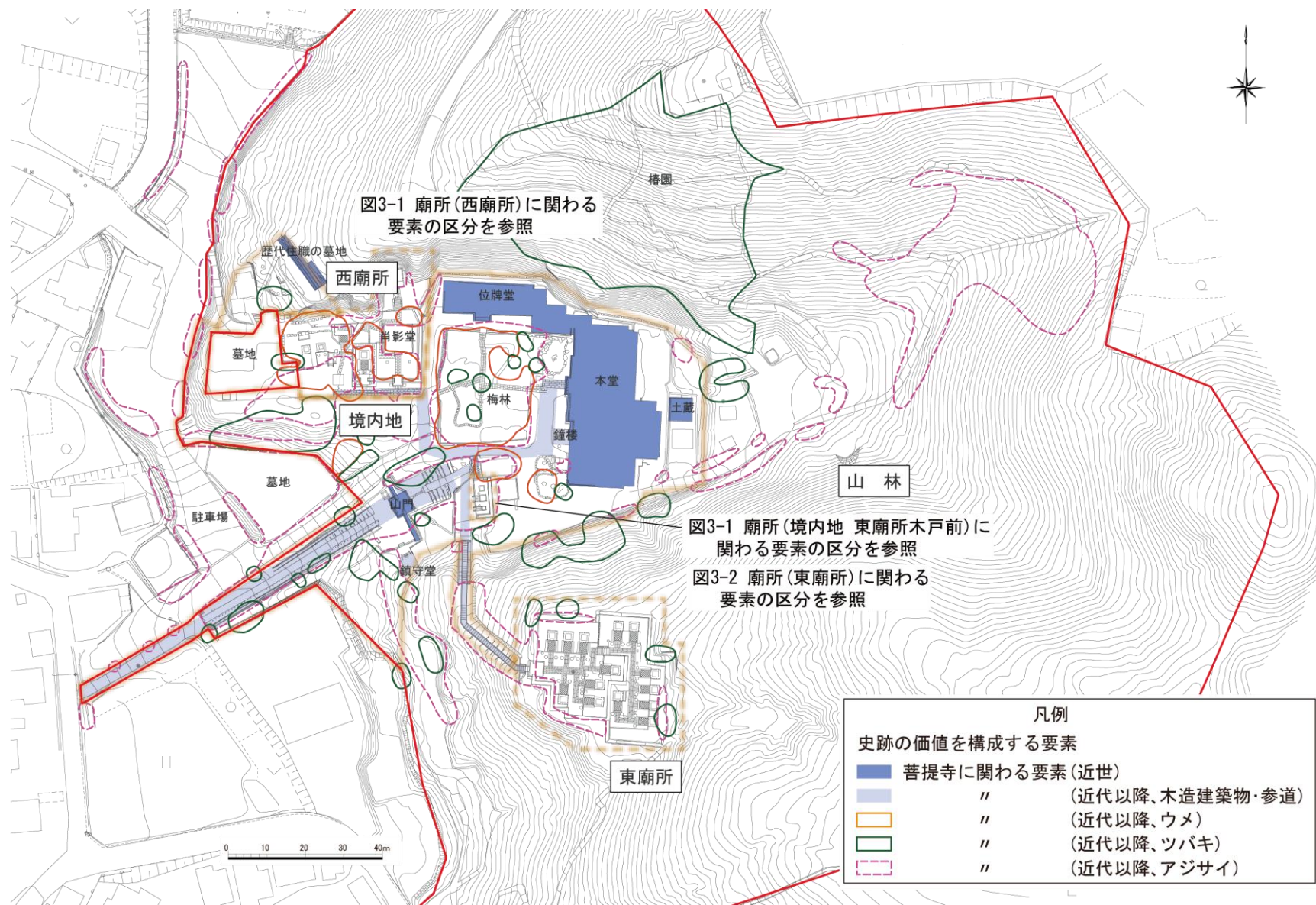


図 3-3 菩提寺 (境内地・山林) に関わる要素の区分

(2) 史跡の価値を構成する要素の概要

① 廟所に関わる要素（西廟所）



写真 3-1 戦前（昭和 10 年代）の西廟所（西より）



写真 3-2 現在の西廟所

西廟所 石造物 石殿

石造の墓碑は和型三段型や五輪塔などの幾何学的な形態が一般的だが、本光寺における深溝松平家の歴代当主やそれに近い人物の墓碑は石で建築（一間社流造）を擬した造形とする。このような建築的造形を示す墓碑を「石殿」と呼ぶ。西廟所では6代忠房の長男好房と11代忠恕の墓碑2基が、東廟所では6代から19代までの松平家当主と永春院の墓碑14基が石殿の形式となっている。この形式は6代長男好房（寛永12（1635）年8月12日に墓所完成）で成立した。6代忠房の意図であろう。つまり、6代忠房以降の深溝松平家当主は6代忠房の墓所と同様の石殿形式の墓碑を採用していたことになる。6代～19代の14基と、6代忠房長男好房、正室永春院の2基をあわせた、総計16基の石殿が本光寺には存在する。

本光寺の石殿16基は、多少の規模の大小はあるものの、ほぼ同一の建築的造形で統一されている。以下にその概要を示す。

【墓の基本構成】

墓全体を乗せる基壇は平面正方形で、一辺約250cm（西廟所の好房墓のみ約220cm）である。右図のように、基壇の上に石殿、それを囲む石造の玉垣、石四半敷の前庭、前道、石造水盤、2基の石燈籠から構成される。

本光寺の石殿のように、神社本殿型の墓標は極めて珍しく、かつ同形式のものがほぼ同じ寸法で継承された例も珍しい。各石殿の個性は、装飾（束、懸魚）に表現されている。意図的にデザインを変えているのはこの部分だけである。

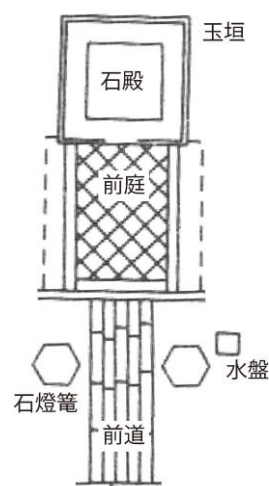


図3-4 墓所の構成要素

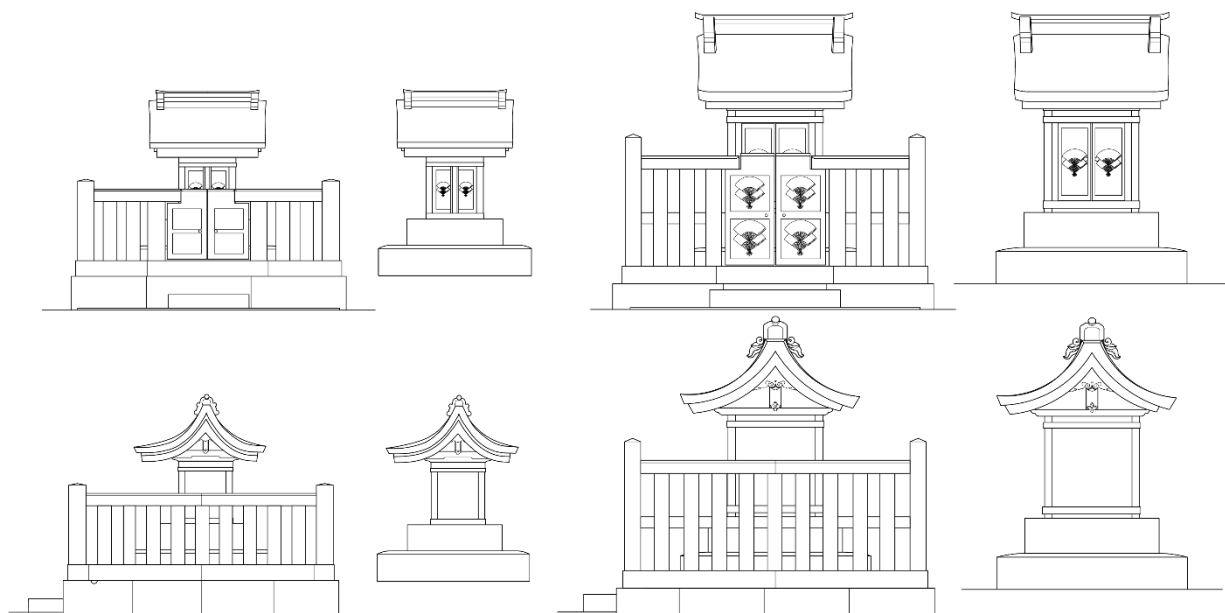


図3-5 6代長男好房墓実測図

図3-6 11代忠恕墓実測図

西廟所の2基は基本構成とは少し異なる。好房墓には石燈籠・水盤がなく、石殿と玉垣のみからなる。11代忠恕墓は基本構成を備えるが、墓所が築地で囲まれ、さらに正面には門が置かれていた。（図3-5、図3-6）

西廟所 石造物 祖宗紀功碑（亀趺碑）

祖宗紀功碑は、肖影堂の裏手の小高い丘の上にあり、碑身と台座の2石からなる。台座が亀の形に造られた亀趺碑と呼ばれるものである。この種の碑は、愛知県内で7基が知られているが、いずれも江戸時代以降の建立で、本光寺のものが萬治3（1660）年と最も古い。碑身は圭頭形で、碑銘は林怒の撰にかかり、碑身の4面に79行にわたって世系、履歴、功業が陰刻されている。碑文の冒頭で中散大夫主殿監源忠房は、本光寺が祖先供養の所在地であるから、碑を建ててその世系履歴功業を後世に伝えたとある。この碑については、寛文12年8月の島原藩日記『萬覺書』に「一伊予之石七月朔日拾石方引、七日ニ源光寺へ参着、是又十八日建」とあり、この石が伊予の産で、蒲郡の拾石で陸揚げして源光寺へ運ばれたことがわかる。

現在は、亀のえりにお賽銭が入ると願いが叶う「願掛け亀」として親しまれている。碑の周囲を玉垣が囲み、覆屋が建てられている。



写真 3-3 祖宗紀功碑（亀趺碑）

西廟所 石造物 供養塔

現在、西廟所には54基の供養塔が建立されている。

4～11、17、26、27、37は自然石によるもので、37の結晶片岩以外はいずれも花崗岩製である。以下の4基は、一区画の柵内に並べて建立されている。

本光寺殿實巖源参大居士	（松平忠定塔 享禄4年6月9日没）
光真院殿弧峯源秀大居士	（松平好景塔 永禄4年4月15日没）
慈光院殿悟溪源了大居士	（松平伊忠塔 天正3年5月21日没）
慈雲院殿賀屋源慶大居士	（松平家忠塔 慶長5年8月1日没）

これら4基は深溝本家の初代から4代までの供養塔で、忠定塔は内部を浅く掘り窪め戒名を入れている。いずれも当時のものではなく、後世にまとめて建立されたものであろう。正面には門（御先祖堂門）が置かれている。続いて、

明寶院殿金邦源真居士	（松平兵衛忠重 寛永2年6月3日没）
光景院殿玉室院繁大姉	（家忠の娘 寛永2年2月28日没）
長松院殿明憲理鏡大姉	（家忠の娘 寛永13年11月11日没）
長昌院殿天憲祐心大姉	（家忠の娘 寛永5年11月17日没）

の4基も自然石製で、いずれも江戸時代初期の建立であろう。

12、13、14、18、48～51は、伊勢湾岸式板碑と呼ばれるもので、板状の圭頭形の碑の上部に一線を刻し、上に二重の円相を入れ、身部には輪郭を入れて内部に戒名を刻し、下部には蓮華座を備える。14の松平利廣の供養塔は、上部の横の一線と円相が重なっている。

15の松平房行塔は圭頭形であるが、頭部の一線と円相を略し、身部輪郭内上に卍を入れ、その下に戒名を刻している。16の松平定政室塔と46の松平定政塔は圭頭形から変化し、上部に半円形を造り出している。

25 は頭部半円形であるが、その上に宝珠形を載せている。松平忠利の息子、五郎七忠季の供養塔である。35 は三枝守勝の供養塔であるが、六角柱であるのが珍しい。

54 は松平勘解由左衛門尉次章の供養塔で、反花座・敷茄子・蓮華座の三段からなる基礎の上に塔身、上に唐破風の付いた笠、露盤を載せる。

55 は各輪に下から地水火風空と入れるのみであるが、寛永 19 年 6 月 27 日に没した水野忠分の娘、松平家忠室、照光院の供養塔と推定されている。

56 は幕府老中阿部正精娘で松平忠侯室（後室）の五輪塔である。

60 は切石の向かって左に「能見西坡」、正面に「難有ふここに残せし落齒哉」の句が入る歌碑である。



写真 3-4 右から深溝松平家初代から 4 代までの供養塔

西廟所 石造物 水盤

61 の松平忠恕墓域の門外に設置されている水盤は、正面下部に線型を彫っている。

62 の境内に残る水盤は、表面長方形の一般的なものである。元禄絵図には肖影堂の前に水盤が描かれている。本来は肖影堂付の水盤であったが、現在は本堂井戸前に移設されている。

西廟所 石造物 石燈籠

西廟所に 14 基、東廟所に 34 基、東廟所登り口に残欠品 2 基、計 50 基が残っている。

63～66 西廟所肖影堂前に二対の石燈籠が建立されている。築地塀の外にあるのは、竿がバチ型で、火袋は正方形、内に正方形と円形を交互に彫っている。竿の正面に「奉献上」、向って右に「羽田喜太夫正報」、向って左に「寛政四壬子五月十四日」とある。本来は忠恕石殿囲いの外に置かれていたものであったことが戦前の写真からわかる。築地塀の内側には円形の笠を持つ燈籠が建立されている。燈籠には

第一周忌／御石燈籠奉進上爲超山源越土居／二本之内

瑞溪山本光寺／源朝臣松平主殿頭／忠房／敬白

寛永十年／六月五日

とあって、忠利の 1 周忌にあたり忠房が建立したものであることがわかる。

67～70 忠恕の石殿前に建立されている。塀の前左右に建立されているものは、六角形石燈籠で、円形の竿に「奉献上」「寛政四年壬子五月十四日」と陰刻銘がある。石殿の左右の石燈籠は、やはり六角形で、造立銘はないが、火袋に重扇紋が正面左右二か所にあり、その後左右に日月、後方は丸に三星文が入れられる。

71・72 初代から四代の供養塔の前面に建立されている。四角形、竿はバチ型で、銘文はない。火袋の左右に日月の文様がある。

西廟所 木造建築物 肖影堂 正面三間、側面二間、宝形造、棧瓦葺

深溝松平家5代当主忠利が祀られる寺内唯一の霊廟建築である。肖影堂の東と南には築地がまわり、南側に門が開く。西側は11代当主忠恕の墓所の塀によって墓域が区切られる。

肖影堂の平面規模は二間半四方であるが、柱間としては正面三間、側面二間で、四周に切目縁がまわる。柱は丸柱で、その上に大斗と実肘木を置いて丸桁を受ける単純な構造である。屋根は宝形造の棧瓦葺で、軒は二軒の平行半繁垂木である。設計方法は一枝寸法を約4.29寸とした枝割制が用いられる。全体に装飾的要素は少ないが、実肘木や頭貫木鼻には繰形が付き、簡素な雲形文様が彫られ、さらに濡縁を除く外部全面に丹塗が施されている。堂内の後部には背面壁に接する形で須弥壇が作りつけられ、その上部中央に黒漆塗の厨子を配置し、忠利の木像が安置される。須弥壇の最前部に鴨居と敷居を付加し、そこに引戸を入れることで、厨子の両脇間を物入れとして活用している。床は拭板敷き、天井は棹縁天井である。柱間装置は正面にのみ建具が入り、両側面は縦羽目板壁、背面は横羽目板壁である。正面の建具は、中央間が外開きの板唐戸、両脇間が半蔀で、下が落とし込み、上が内開きとなっている。改造は両側面壁にのみ見られる。隅の丸柱には木が当ててあつて見ることはできないが、間柱には同じ高さに棧の抜取穴があつて、もともとは背面と同様の横羽目板張りであつたと思われる。しかし、背面の棧とは高さや数が異なっている。現在棧が入っていた穴には木が埋め込まれている。建立年代は、頭貫木鼻の刳形や彫刻のかたちから17世紀後期のものと推測される。『島原藩日記』寛文12(1672)年8月12日条には、「一、玄龍様御宮七月廿三日御廟前之上ニ建申候由」とある。玄龍(好房)の墓所の建立の記録であるが、「御廟前」とあるのは、忠利廟すなわち現肖影堂のことである。すなわち、寛文12年には、肖影堂が存在していた有力な証拠となる。このことは、建築の形態からの年代判定と矛盾しない。寛政2(1790)年の「拝領地書上控」に付けられた境内図に肖影堂が描かれているが、これが年紀の明らかな最古の史料である。図には「松平主殿頭殿先祖 肖影堂 式間半四方」と書き込まれており、「式間半四方」というのは建物規模を表現していると思われる。また、翌寛政3年に描かれた境内図の肖影堂には「松平主殿頭殿先祖肖影堂 式間半四方 柿葺 桁下一丈一尺 此坪六坪二歩五厘」と記され、屋根が柿葺であつたことがわかる。元禄年間に作成されたとされる境内図にも正面柱間三間で濡縁が廻り、宝形造りの屋根の肖影堂が描かれている。ただ、屋根は茶色に着色してあることから、やはり柿葺であつた可能性が高く、この点は現在と異なる。現在の屋根は瓦葺きで、これは明治時代の修理に併せて葺かれたものである。

西廟所 木造建築物 肖影堂門 棟門、切妻造、棧瓦葺、前後に添柱付

肖影堂を取り囲む築地の正面南側に、棟門が開く。棟門は一間幅で、切妻造、棧瓦葺である。表裏に各2本の支柱を置いて支える。礎石の上に奥行き方向に土台を置き、その上にごひらの主柱、角の支柱を乗せる。主柱の上部に奥行き方向に腕木を貫通させて、その両端に桁を乗せる。支柱はその位置で下から桁を支えている。また、桁下端から主柱下に筋違を計四本用いて固めている。軒は角垂木で疎垂木とし、野地板を乗せ、棧瓦葺とする。腕木の下に位置に桁行方向に貫が通る。扉は、縦棧の透し格子を使い、両開きとする。(図3-7)

年代を徴する資料はないが、明治後期から大正期頃の建設と推定される。屋根の瓦は築地のそれと同時期で、後の修理にかかる。この修理は昭和後期であろう。

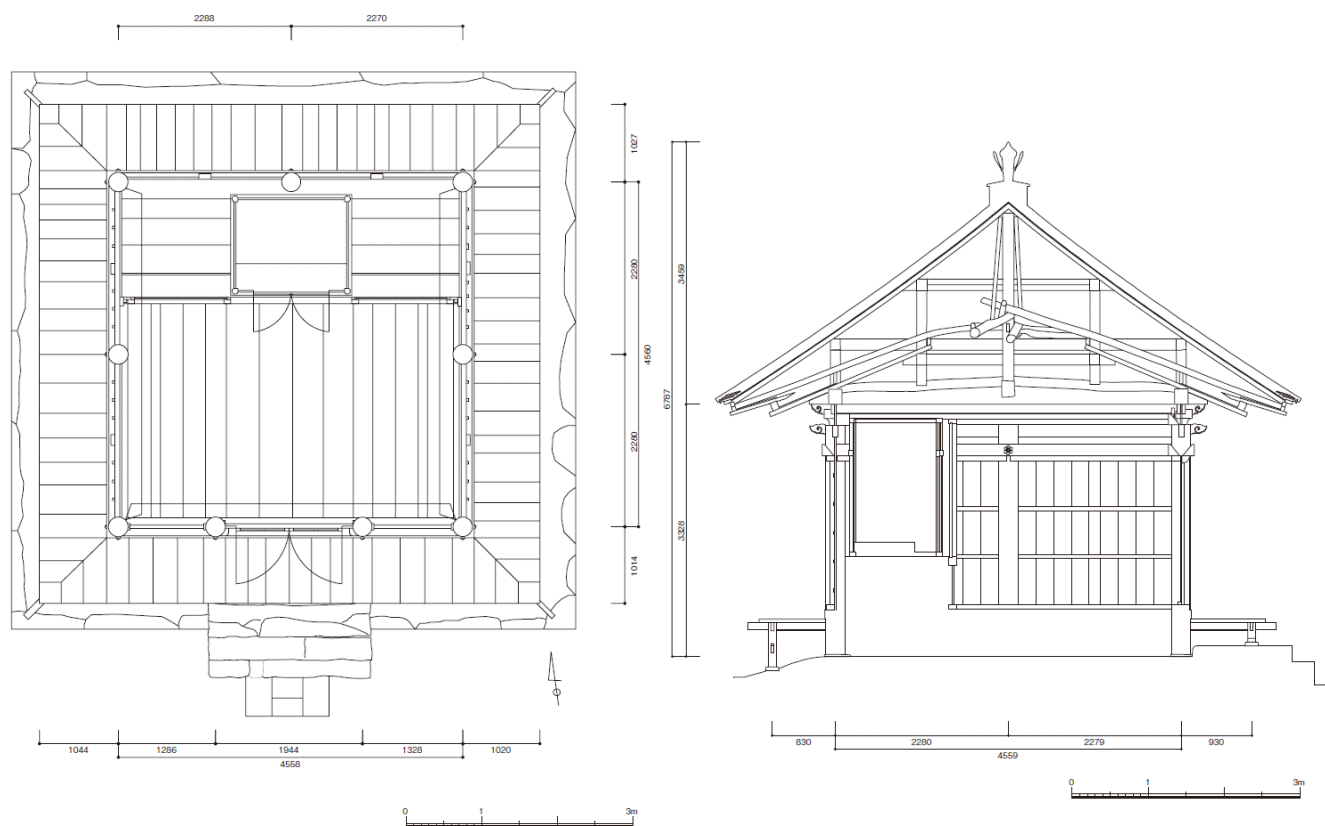


図 3-7 肖影堂平面図・断面図



写真 3-5 肖影堂正面



写真 3-6 厨子忠利像

西廟所 木造建築物 祖宗紀功碑（亀趺碑）覆屋 切妻造、棧瓦葺

祖宗紀功碑（亀趺碑）には覆屋が建てられている。覆屋は一間幅（柱間 69 寸）で、切妻造、棧瓦葺である。4 本の柱で屋根を支えている。

元禄寺領絵図には覆屋が描かれているため、何度か建替えが行われていると思われる。現在の覆屋の年代を徴する資料はなく、明治以降と推定される。

西廟所 木造建築物 11 代忠恕石殿門 棟門、切妻造、棧瓦葺、前後に添柱付

11 代忠恕石殿を取り囲む築地の正面南側に、棟門が開く。棟門は一間幅（柱間 53 寸）で、切妻造、棧瓦葺である。表裏に各 2 本の支柱を置いて支える。肖影堂門と同規模の門である。

元禄寺領絵図には門と覆屋が描かれているため、何度か建替えが行われていると思われる。現在の門の年代を徴する資料はないが、明治以降の建設と推定される。

西廟所 木造建築物 御先祖堂門 棟門、切妻造、棧瓦葺、前後に添柱付

初代から 4 代の供養墓の正面南側に、棟門が開く。棟門は一間幅（柱間 52 寸）で、切妻造、棧瓦葺である。表裏に各 2 本の支柱を置いて支える。肖影堂門と同規模の門である。戦前の写真では門の両側に袖壁が写っているが、現在は失われている。

年代を徴する資料はないが、昭和期の建設と推定される。



写真 3-7 肖影堂門



写真 3-8 11 代忠恕石殿門



写真 3-9 御先祖堂門

西廟所 工作物 石垣、築地、前庭・前道・小判石、参道

肖影堂と 11 代忠恕石殿は、石垣と築地で囲まれていた。現在は肖影堂と 11 代忠恕墓前面の築地はコンクリートで建設され、11 代忠恕墓の築地は玉垣に改変されている。

11 代忠恕墓には、前庭・前道・小判石が配置されている。

肖影堂前から御先祖堂門に至る参道は戦後に整備された。3 つの門をくぐり、主な構成要素に続く敷石の参道がある。

西廟所 地形

西廟所の造営にともない人工的に造成された法面、整地面がある。

西廟所 遺構・遺物

西廟所において発掘調査は行われていないが、いまだ発掘されていない遺構・遺物が存在している可能性がある。

② 廟所に関わる要素（東廟所）



写真 3-10 戦前（昭和 10 年代）の東廟所（東より）



写真 3-11 現在の東廟所

東廟所 石造物 石殿

東廟所では6代から19代まで(11代を除く)の松平家当主と永春院の墓碑14基が石殿の形式となっている。前述のとおり、本光寺の石殿16基は、多少の規模の大小はあるものの、ほぼ同一の建築的造形で統一されている。東廟所の14基は基本構成を守って整然と配置されている。

東廟所 石造物 水盤

15 東廟所門の外に置かれており、正面に刻まれた銘文から元禄15年10月1日に建立されたことがわかる。10月1日は松平忠房の命日であり、忠房の3回忌に合わせて建立されたものと考えられる。

16～21 忠侯・忠精・忠淳・忠愛・忠和・忠諒の石殿前に建つ水盤は全て横長方形であり、側面には奉行の名前が刻まれている。

東廟所 石造物 石燈籠

東廟所には34基の燈籠が現存している。

22～24 7代忠雄の石殿前には3基の石燈籠が建てられている。いずれも六角形で、火袋に重扇紋がある一対は無銘で、他の1基には次の銘がある。

奉献上 元文二丁丑年二月七日 御石燈籠／浅野太郎右衛門尉勝舒

25～27 永春院の石殿前にも六角形が一対と四角形が1基建立されている。六角形の火袋には重扇と杏葉が一対で配されている。無銘である。四角形には次の銘がある。

(正面) 奉献上足嶋／御霊尊前 (向右) 享保五庚子年八月五日

(向左) 肥前國蓮池卿／月山昭圭尼從侍／比兵衛八人中／道室素清尼

28～31 忠房及び忠俣の石殿前の燈籠は六角形で、かなり太い円柱状の竿を持っているが、無銘である。火袋には重扇文と丸に三星文を入れている。

32 忠祇の石殿前の燈籠は四角形、竿はバチ型で、次の銘がある。

(正面) 享和元辛酉年／九月十四日 (向右) 奉獻／川口長兵衛政懋／尾崎金四郎俊逸

33～35 忠刻の石殿前と左横に建立されている。33・34は六角形で、忠俣の石燈籠同様古い円柱の竿をもっているが、銘文はない。35の石燈籠は四角形で、竿はバチ型、次の銘がある。

(正面) 奉獻／享和二壬戌／九月十四日 (向左) 傳相院

36～39、41・42、44～55 これらの28基はいずれも六角形で、太い円柱の竿を持っているが無銘、火袋には重扇紋と丸に三星紋を入れている。

40 忠馮の石殿横に建立されている。四角形で竿はバチ型、竿に次の銘がある

(正面) 奉献上／文政二卯歳／二月八日 (向右) 壽仙院／貞正院

43 忠誠の石殿の左横に建立されているもので、六角形、竿は円柱で、正面に次の銘がある。

(正面) 奉獻／千賀九郎右衛門喜久／豊嶋隼五郎秀實 (裏面) 弘化四丁末年／四月十六日

東廟所 木造建築物 東廟所門 一間、薬医門、切妻造、棧瓦葺

東廟所門は正面柱間一間の薬医門の形式であり、両脇に腰石積み土壁の袖壁が付く。西面する。長方形の切石を敷いた基壇の上に方形の礎石を置き、身舎柱と控柱を建てる。身舎柱・控柱は共に角柱で、控柱にのみ四隅に面が取られている。身舎柱と控柱は二本の貫で連結する。

身舎柱間には冠木が渡され、冠木と相欠きになって女梁を据え、その上に男梁を乗せる。また控柱間には頭貫を渡し、その上に墓股を乗せる。男梁の上には両端に組物、中央に板墓股を乗せ、大梁と身舎桁を支える。更に大梁には結綿が付いた大瓶束と笈形を建て、組物を介して化粧棟木を受けている。大瓶束間にも貫を渡し、斗拱を乗せて化粧棟木を支持する。身舎柱筋には蹴放し・楣がある。また身舎柱に肘壺金物を取り付け両開きの門扉を釣る。扉は上部が格子で下部が豎羽目板の釘打ち留めとなっている。天井は化粧屋根裏とする。軒は二軒で疎垂木となる。木負・茅負・布裏甲が用いられる。妻飾りとして鰭を設けた鎭懸魚を下げ六葉を付ける。屋根は切妻で棧瓦を葺き、大棟には熨斗瓦の上に雁振瓦をかぶせ、表側にはその間の棟積に小菊を使うが裏側にはない。両端に鬼板を建てる。身舎桁・大梁には彩色はないが、それより下方にある木部には丹土を塗る。扉も同様である。金具は扉に用いられている。(図 3-8)

全体的に当初材がよく保存されており、大きな改変はみられない。身舎柱の足下に、埋め木による若干の補修がみられるのみである。屋根の葺き替えは定期的に行われたであろうことが推定される。具体的な建立年代を記す史料は発見されておらず特定することはできないが、以下の2つの点から18世紀初頭であると推定する。1つ目は虹梁絵様の形から18世紀前期と推定されることである。2つ目は門の外側に「元禄15(1702)年」刻銘の水盤があって、門の建設の時期がこのころと推定されるからである。



写真 3-12 東廟所 (門内より)

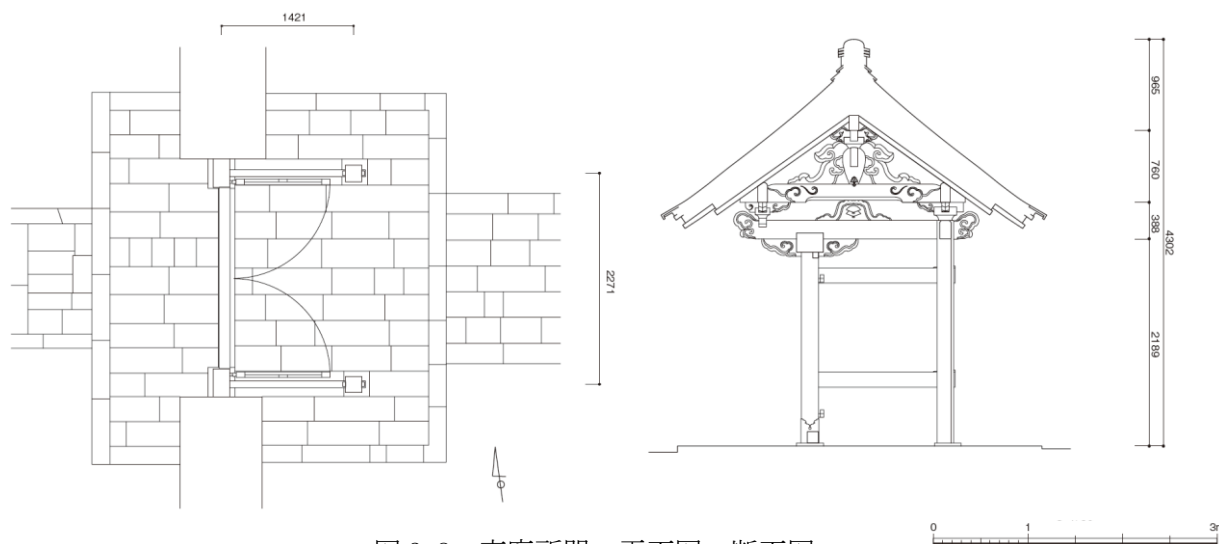


図 3-8 東廟所門 平面図・断面図

東廟所 工作物 石垣、築地、前庭・前道・小判石、参道

東廟所の全体を石垣で囲み、手前(西側)の下壇には7基の墓(石殿を置く)があり、奥(東側)の上壇に7基の墓がある。手前の下壇と奥の上壇では1.5m程の高低差がある。石垣の上には一部だけ本瓦葺の屋根を持つ土塀が残されている。戦前(昭和10年代初期)の写真を見ると、

石垣の上は全て本瓦葺の屋根をもつ土塀が廻っている。この石垣・土塀は、昭和年 20 年 1 月 13 日に起きた三河地震（マグニチュード 6.8）によって大きな被害を受けた。この地震により石垣は歪み、石垣の上の築地の過半が失われた。一部は倒壊したままの状態である。

6 代から 19 代まで（11 代を除く）の松平家当主と永春院の石殿には、前庭・前道・小判石が配置されている。また、各石殿に至る石敷の参道が整備されている。

東廟所 地形

東廟所の造営に伴い人工的に造成された法面、整地面がある。

東廟所 出土遺物

平成 21 年 3 月から 5 月にかけて、本光寺より委託を受けた本光寺深溝松平家東御廟所調査会が松平忠雄墓所の発掘調査を行った。出土品は町の文化財（考古資料）に指定されている。

六角形の木棺は、石室に正位に納められ、木棺内及び木棺外（棺と石室との空間）に副葬品が検出された。木棺内のものは納棺時に、木棺外の場合は木棺が石室に納置された時に入れられたものと判断される。

【木棺内】

木棺内に納められた副葬品は、それぞれ遺体に副えた状態で検出された。

腰部付近に石帯と銀製鉤、足元に鏡、右側には太刀・脇差と眼鏡、小判・一分金、銅銭などが納められていた。石帯は、錦布地漆塗り木皮に貼られた瑠璃製（楕円形 4、涙形 6、半楕円形 1）で、金銅枠付、板がつけられている。細太刀には重扇紋の蒔絵鞘が見られ、儀礼時に装着されたものである。石帯とともに用いられた可能性が高い。鏡は、重扇紋金蒔絵の蓋をもつ鏡箱に収められた柄鏡で「天下一中嶋和泉守」の銘をもつ白銅鏡。背面に重扇、紗綾形地を配する日用品である。太刀と脇差は、本来立てかけられていたもので、太刀の下方から寛永通宝（6 枚）が見出された。六道銭である。金貨は、小判（43 枚）と一分金（117 枚）が副えられていた。小判は、慶長小判 24 枚、正徳小判 2 枚、享保小判 17 枚、一分金は慶長 13 枚、正徳 8 枚、享保 96 枚であった。小判と一分金には朱が確認されたため、上納時の状態を比較的保ったものが納められたものと推察される。木製容器に入れられた木縁付の眼鏡 2 個分がある。レンズはカリガラス、度数 3.5 であり、いわゆる「老眼鏡」である。また、紙に包まれた白粉も出土している。



写真 3-13 副葬品出土状況（木棺内）



写真 3-14 木棺出土石帯



写真 3-15 木棺出土細太刀

以上、木棺内には、正装佩用具（帯・細太刀）、日用品（柄鏡・眼鏡・鉤）に加えて外出時の太刀と脇差、黄泉用の品（六道銭・金貨）が収められ、江戸屋敷出柩時の様子を示している。

【木棺外（石室内）】

木棺と石室の隙間に納められた副葬品がある。多くは漆塗りの箱に入れられた状態で出土した。それらには香道具・文房具・眼鏡・煙管類などの日常的に使用していた品のほかに、太刀・糸巻太刀拵一式、染付鉢・ガラス杯などがある。

香道具では、銀製の香箱が出土したが、中には香木（262 個）、銀葉（77 枚）が遺存していた。香木銘と考えられる墨書和紙も貼られており、香道を考える上で重要な資料の検出である。また、挟箱からは6組の印籠が出土した。出土した印籠は、「宇治橋」「瀧山水」「松瀧山水」「瑞穂」「桜川」「菊寿」と画題によって分類される。これらの印籠は徳川幕府の御用蒔絵師によるものと考えられること、また忠雄が若い頃、奥詰として5代将軍徳川綱吉に仕えていたことなどから、印籠の中には將軍家からの拝領品が含まれている可能性が指摘されている。エナメル彩祝婚青色ガラス杯は、1599 の紀年と向かい合う男女が描かれた結婚記念のガラス杯であり、16 世紀後期にボヘミアの工房で製作されたものとして注目される資料である。出島を媒介とした海外との交流の中で、日本と海外を繋ぐ資料として注目される。



銀製香道具



印籠



ガラス杯

写真 3-16 石室内出土品

東廟所 遺構・遺物

松平忠雄墓所の発掘調査の結果、石殿の上部構造と下部構造が判明した。これまで発掘調査が行われていない区域においても、いまだ発掘されていない遺構・遺物が存在している可能性がある。

（ア）松平忠雄墓所の上部構造

正方形の2重基壇（下土方 150 cm、上部方 100 cm）の上に置かれている石殿は、屋根部と本体部の2石から構成され、屋根は切妻で一間社の流造形、反りは緩か、表面は平滑で檜皮葺が意識されている。主体部の四隅に柱形を浮彫りに表現し、正面は観音開き、扉に家紋が配されている。中空の主体部には、白木の神主式円首位牌が置かれていた。この位牌には、「瑞光院殿 従四品前尚舍奉御徳運源恭大居士神儀」と墨書されている。

屋根部と本体部の間には木棟札が納められ、表面に奉行（浅野大郎右衛門 近木俊平 小中 繁太郎）と「元文元年丙辰十一月六日」の紀年紀年銘、裏面に「當山現住虎道代」と「岡崎八 軒町 都料 春木忠次郎 青山権七」の墨書があり、石工棟梁名がわかる。この棟札は、忠雄 没後から石殿の完成までに、約9ヶ月を要したことを示している。

（イ）松平忠雄墓所の下部構造

埋葬の主体部は石室であり、その中に木棺が納置されていた。石室の上部には、銘文を刻む石蓋が見られる。

石室は、一辺約 150cm（5 尺）、深さは約 150cm、石材は雲母片岩の切石が用いられている。側壁は 5～6 段に切石と不整形の礫を積み上げ、底面には大きめの切石を水平に配している。壁面には小礫とスサ入り粘土で調整し、石灰によって化粧している。灰黄砂質土まで掘り下げ、石室が設置されていた。深さは約 340cm である。

石室の上面には、一辺約 130cm、厚さ約 18cm のほぼ正形状の雲母片岩が蓋として用いられている。外面には、「肥前州高来郡嶋原城主 従四品前主殿頭源姓松平氏忠雄 墳墓之地也後人勿穿之 享保二十一歳次丙辰二月七日」と陰刻され、墓誌となっている。地表下約 260cm に木棺の上部があり、その間には石炭と木炭が見られた。木棺は、平面六角形、底面の計測値は一辺約 60cm、高さは推定約 100cm である。石室と木棺の空間部には石炭・木炭が充填され、木質部はかなり腐食した状態であった。檜材木棺の内側には金糸の織物が貼られ、底面には石灰が約 1 cm の厚さで敷きつめられていた。木棺内外から多数の鉄釘が検出された。使用板材は 60cm × 20cm の長形状、厚さは約 4.5cm 前後と推定される。

③ 廟所に関わる要素（境内地）

境内地 石造物 供養塔

東廟所へ行く登り口に五輪塔 2 基と地蔵石仏 1 躯が建立されている。

中：13 代側室天妙院の施食法会塔（57）

右：15 代側室俊光院の五輪塔（58）

左：7 代側室真正院建立の地蔵石仏（59）



写真 3-17 東廟所木戸前供養塔

境内地 石造物 石燈籠

77・78 上記供養塔前に石燈籠が設置されていたが、2 基とも竿や基壇がなく破損している。

境内地 工作物 石垣・築地

上記供養塔は、石垣と築地で囲まれていた。現在の築地はコンクリートで建設されている。

④ 菩提寺に関わる要素（境内地）

境内地 木造建築物 山門 一間、薬医門、切妻造、棧瓦葺、左右に袖壁付

山門は正面柱間一間の薬医門の形式であり、両脇に腰板張り漆喰塗りの袖壁が付く。西面する。軒内は土間であり礎石の上に柱を建てるが、控柱下にのみ礎盤を用いる。身舎柱・控柱は共に角柱で、控柱には四隅に几帳面が取られている。身舎柱と控柱は 2 本の貫で連結する。身舎柱間には冠木が渡される。身舎柱上部を欠いて女梁を落とし込み、男梁を乗せる。控柱間には頭貫を渡す。男梁の上には両端に組物を、中央に墓股を乗せ、大梁と身舎桁を支える。大梁には結綿が付いた大瓶束と笈形を建て、組物を介して化粧棟木を受ける。大瓶束間にも貫を通す。身舎柱筋には楣があり、柱の足下におそらくは蹴放しを納めるために穿たれた穴がみられるが、部材そのものは撤去されている。また身舎柱に肘壺金物を取り付け両開きの門扉を釣る。

扉は枠に板をはめた棧唐戸である。その他、八相金物や乳金物などが使用されている。天井は化粧屋根裏とする。軒は一軒で疎垂木となる。木負・布裏甲が用いられている。軒反りはみられない。妻飾りとして鰯を設けた鰯懸魚を下げ六葉を付ける。屋根は切妻で棧瓦を葺き、大棟には熨斗瓦の上に雁振瓦をかぶせ、その間の棟積に輪違いと小菊を使う。両端に鬼板を建てる。垂木や大瓶束に彩色はないが、それより下方にある木部には丹土を塗る。扉も同様である。寛政3年の境内絵図には「惣門」として「正面三間、側面二間」との書き込みがあり、「薬医門」とも記されていて矛盾している。また、「柿葺」・「桁下八尺八寸」という屋根の形式や桁の高さが現状とは一致しない。(図 3-9)

建立年代は虹梁絵様の形から 18 世紀前半と推定される。軸部などには当初材が多く残っており保存状態がよい。維持管理が適切に行われてきたためだが、東廟所門と同様に、歴代当主の葬儀のたびに修理が実施され破損が長く放置されなかったためと推定される。



写真 3-18 戦前（昭和 10 年代初期）の山門（西より）



写真 3-19 現在の山門

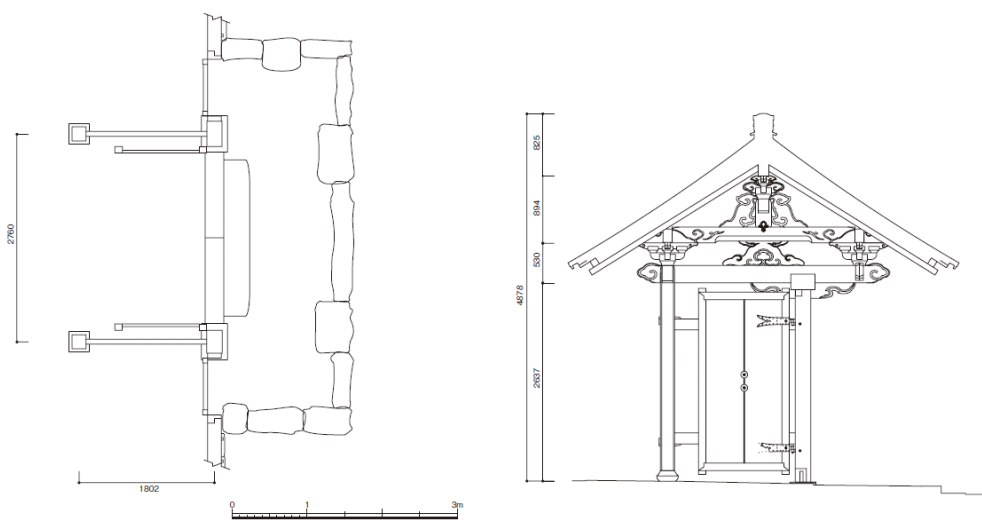


図 3-9 山門平面図・断面図

境内地 木造建築物 本堂 正面二十間、側面六間、入母屋造・切妻造、棧瓦葺、一間向拝付、鐘楼を併設

本堂は山門を入って正面にある。西面して建ち、南北に長い建物で、規模は正面二十間、側面六間である。西側正面の中央に一間の向拝がつく。屋根は棧瓦葺であり、南北に長い棟を持ち、南側は入母屋造、北側は切妻造とする。なお、西側には半間の縁が付き、外側の鐘楼（戦

後の建設)に繋がっている。梵鐘は寛永6(1629)年に松平家5代主殿頭忠利が大願主と成り、十方檀越の助成を以って鑄造された(町指定文化財)。堂内は、表(西)側の部屋列と裏(東)側の部屋列に明確に区分されている。それぞれ南から北へ以下の部屋が連続する。

表側	玄関	南北二間半、東西三間半(そのうち土間は半間)、奥に仏壇を置く。
	大広間	南北四間、東西二間半。竿縁天井。小壁はネズミ漆喰仕上げ。東側差鴨居に天保6(1835)年の「覚」を貼る。
	南外陣	南北三間、東西二間半。竿縁天井。小壁は中塗仕上げ。
	内陣	南北三間、東西二間半。竿縁天井。壁は漆喰仕上げ。
	北外陣	南北三間、東西二間半。竿縁天井。壁は中塗仕上げ。
	書院	南北二間、東西二間半。竿縁天井。壁は中塗仕上げ。透欄間あり。書院東側に連続して奥書院あり。
	奥書院	南北二間、東西二間半。竿縁天井。壁は中塗仕上げ。透欄間あり。床、違い棚、天袋、付書院付。
裏側	土間	南北五間、東西五間、南西隅に三口の竈があった。
	居間	南北三間、東西二間半。天井と壁は新建材のボード貼り。
	寢室	南北二間、東西二間半。天井と壁は新建材のボード貼り。
	室中	南北二間、東西二間半。竿縁天井。南北に仕切りあり。新建材のボード。昭和62年の改造。
	仏間	南北二間、東西二間半。竿縁天井。朱漆塗仏壇の上に本尊厨子を置く。2本の仏壇柱は天井まで延びる。頭貫と組物あり。仏壇柱の頭貫木鼻の絵様から江戸前期のものと思われる。仏壇と本尊厨子は、旧本堂が解体撤去された明治13(1880)年頃、庫裏の一部を仏堂に改造した時に旧本堂のものが設営されたと推定される。部屋の奥(東側)には半間突き出して物置と脇仏壇を設ける。
	方丈間	南北二間半、東西二間半、床付き。住職の居室として使用、接客と就寝に使われていた。

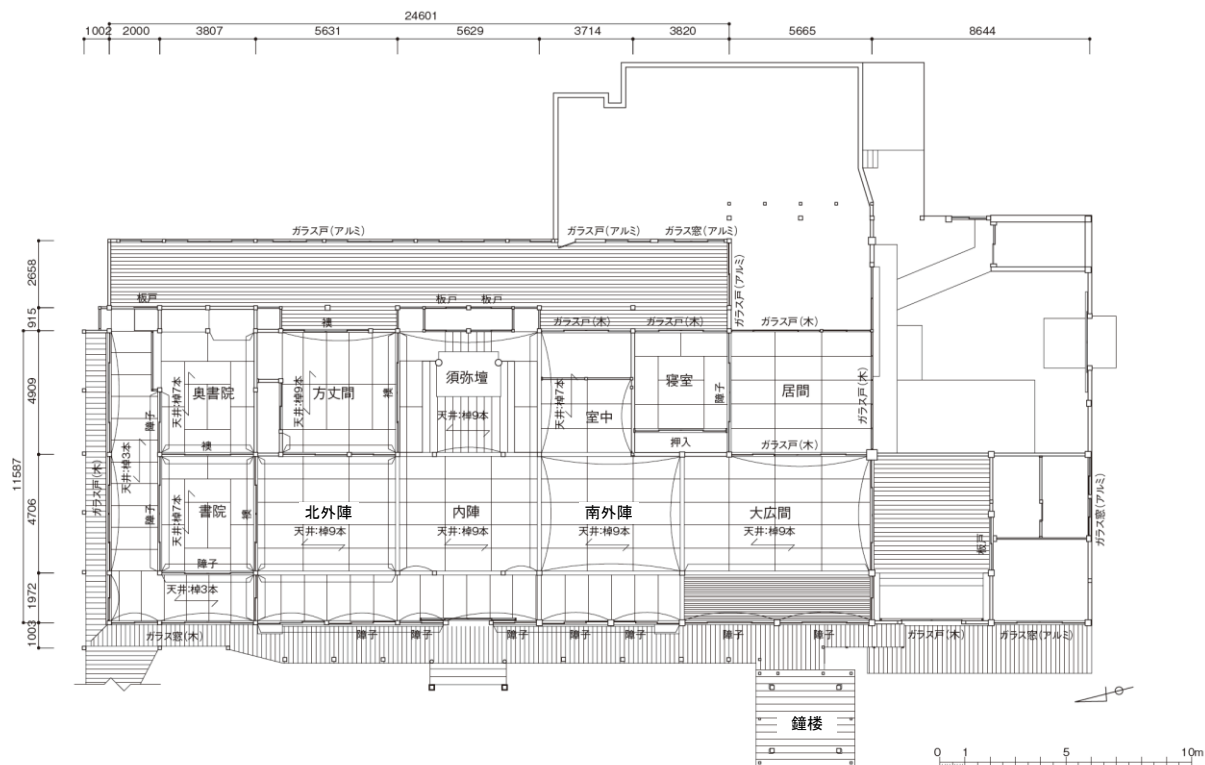


図 3-10 本堂平面図



写真 3-20 戦前（昭和 10 年代初期）の本堂（南西より）



写真 3-21 現在の本堂

本堂の南半分（室中と南外陣より南）は土間と部屋からなるが、部屋境にはせいの高い差鴨居を渡していて、典型的な庫裏の仕様を示している。中央の仏間・内陣は曹洞宗の方丈型仏堂の意匠構成を持つ。それ以北は、押を回す座敷の仕様となっている。本堂はもともと庫裏であった。明治初年頃に本堂（寛政絵図では客殿）が大破の状態となっていて、明治 12 年に「本堂再建願」「本堂取毀願」が出されている。結局再建は果たされず、東側にある庫裏を改造して本堂として使用することになった。改造されたのは一部であって、中央部の 2 室を改造し、本尊と仏壇を移し、本堂として使用できるようにしたのである。昭和 20 年の三河地震の際本堂はあまり被害を受けなかった様で、一時期小学校の校舎として使用したという。昭和 53 年の現住職晋山式の際に、床下の根太・大引・束を入れ替えて、居間と寝室の改装を実施した。また、昭和 62 年にも室内の改装を実施した。内装の新建材はこの時のものである。

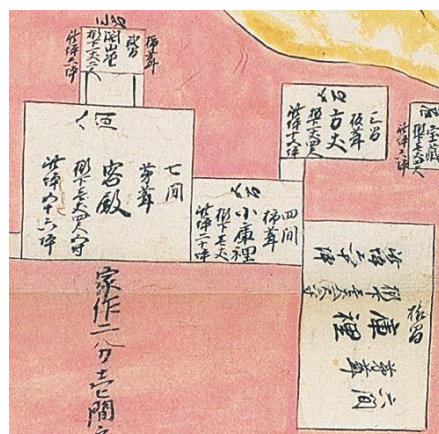


図 3-11 寛政絵図の庫裏、客殿（本堂）

現存する本堂（庫裏）の建立年代を直接的に明示する史料はないが、大広間の東側の差鴨居の貼紙に「寛／当寺不如意ニ付／暮向厳鋪取締／被仰付候間諸事／極々省略之事／天保六未年正月／出役」と描かれていることから、天保 6（1835）年にすでに現建築は建設されていたと推定できる。寛政絵図に描かれている庫裏は、梁側は現状と同じと判断できるが、桁側を「拾四間」とするから短い。現在の本堂は座敷部分を除けば十四間であるから、寛政絵図に見える庫裏に、後のある時期に座敷を増設した可能性も求められる。しかし、西面の側柱列を見る限り、両者に明確な年代的な差を見ることができないから、柱列の整備を含む大きな改造があったことを想定する必要がある。

庫裏を本堂に改造したとき、南外陣、内陣二間の窓を足元までの引戸に改めた。そして、この外側に一間の向拝が設けられた。本堂らしい入り口周りへと改造したのである。

境内地 木造建築物 位牌堂 正面十一間半、側面三間、寄棟造、棧瓦葺

位牌堂は南面する正面十一間半、側面三間の建物で、本堂の北西に位置する。屋根は寄棟造、棧瓦葺で、正面西第五・六間に向拝が付く。（図 3-12、図 3-13）

堂内は、東から道元・本光寺開山等の位牌を祀る開山堂、寺務職の控えの部屋、深溝松平家

歴代の位牌を祀る開基堂、徳川將軍家歴代の位牌を祀る権現堂の4室が並ぶ。西側3室の南側一間分を廊下とする。また、開基堂と権現堂は廊下との境に地長押を付して床高を少し高くしている。開山堂の前面に向拝の痕跡があり、開基堂と権現堂は長押を多用し床高も他より一段高い。したがって一棟の建物であるが内部は2つの部分に分かれ、それぞれの使用法とそれに対応した意匠を持っていたようである。建立は嘉永5（1852）年と推定されるが、後の修理で大きく改造されていて当初の姿を知ることは難しい。近年では昭和50年頃に全ての位牌を開山堂一室に集め、開基堂と権現堂を松平家関連史料の展示室として公開するようになった。その際建物内部を新建材で改装し、建具はアルミサッシへと変更した。平成12年には屋根を改修し、同時に正面の向拝を大きく改造して正面入口の両開扉を撤去した。

位牌堂の位置は明治10年頃に取り壊された本堂の裏手にあたる。寛政絵図では客殿（本堂）の裏に桁行三間、梁間二間の「開山堂」が描かれており、この旧開山堂が現在の位牌堂の前身建築であると推定される。当寺所蔵史料では藩から住職祖庭への書状に、「開山堂御建増之儀、御願之通被仰付候、右ニ付入用金御霊屋入用共積高之通、追々廻金可致段申出候」とあり、また明治36（1903）年に実施された張壁の修理記録に、「御霊屋開山堂一字、嘉永五壬子年三月廿八日祖底和尚代創建距今五十二年前也、張壁大破、朝暮礼拝見不忍、総代ニ謀リ永平開山六百五十年御遠忌ニ際シ、明治三十六年三月張替之修繕者張師当村伊奈國松、将来ノ為張価金貳拾貳円五拾銭也」とあって、位牌堂の建設経緯が判る。それによれば開山堂は嘉永年間に祖庭の発願によって大掛かりに手が加えられ、嘉永5年に現在の規模の建築に改築されて位牌堂になったとある。位牌堂の東側三間が旧開山堂の規模に相当する。しかし、現在の位牌堂を見る限り、開山堂とそれ以外では年代差が確認できないので、実際には従来の開山堂を解体し、その柱間寸法を元に建て替えたものではないかと推定される。



写真 3-22 位牌堂

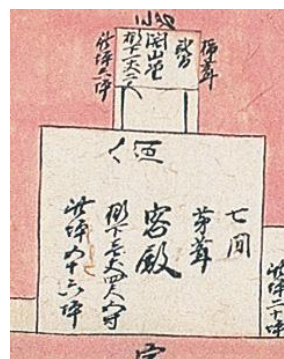


図 3-12 寛政絵図の開山堂

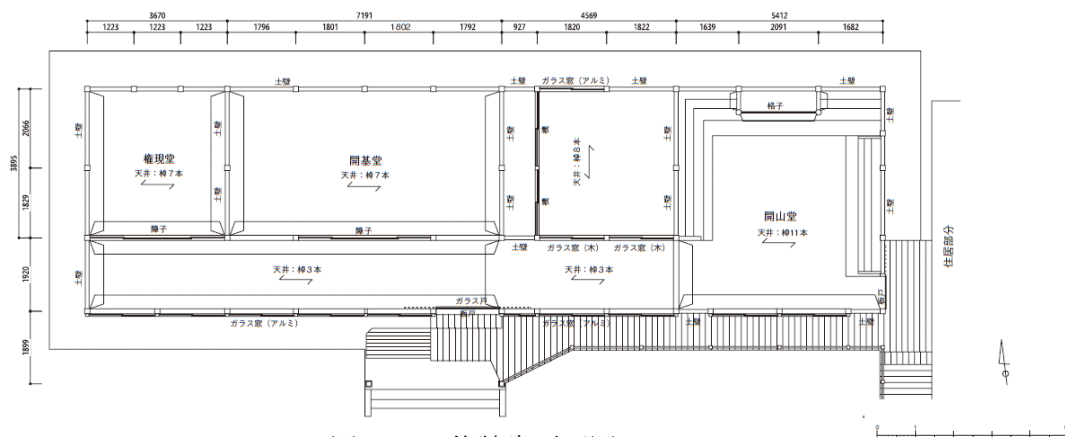


図 3-13 位牌堂平面図

境内地 木造建築物 土蔵 正面六間、側面四間、切妻造、棧瓦葺

庫裏の背面東側の斜面に位置し乱石積の石垣の上に建つ。東西棟、棧瓦葺の切妻屋根を持つ2階建ての土蔵造である。平面は正面六間、側面四間であり、西面に半間巾の庇を持つ。棟札によれば嘉永4（1851）年の建立である。

漆喰壁の塗替等が行われたと思われるが、内部、外部とも大幅な改造の痕跡は見られず、建設当初の様子をよく伝えている。



写真 3-23 土蔵

境内地 木造建築物 鎮守堂

鎮守堂は、山門正面右手の石段の上に建つ。屋根は柿葺、平入、一間社流造である。建立年は不明である。覆屋は、木造妻入、屋根は切妻棧瓦葺、柱間80寸四方である。明治時代以降、鎮守堂の老朽化が顕著になったため、建立されたものと推定される。軒丸瓦に一部家紋瓦が使用されている。



写真 3-24 鎮守堂

境内地 工作物 参道

東廟所への石段の参道は石敷によって整備されており、両脇にはあじさいや杉などが植わっている。

山門までの参道は石畳の傾斜路となっている。参道脇にはあじさいや桜が植えられている。



写真 3-25 東廟所への参道

境内地 工作物 歴代住職の墓地

西廟所北側の傾斜地に歴代住職の墓地がある。

境内地 美術工芸品

本光寺は深溝松平家の菩提寺であるため、各当主の埋葬や年忌供養の際には、故人に有縁の美術品等が納められている。

- ・**絵画** 6代忠房が寄進した春日宮曼荼羅（14世紀、町指定文化財）、春日鹿曼荼羅（16世紀）、春日赤童子之像（17世紀）の絵画は、春日信仰に関連した絵画であり、いずれも製作年代や質の高さなどから注目される作品である。3点とも嫡男好房の所有品で7回忌に合わせて、父である忠房が寄進したものである。

本光寺には、深溝松平家の人物を描く作品も残されている。戦国期に活躍した深溝松平家当主らの肖像画3幅（町指定文化財）の像主は、慈雲院（4代家忠）、寿松院（5代忠利）、奇峰院（忠一、忠利の弟）である。いずれも正保4年の賛であり、加えて『深溝世紀』巻7の記述から6代忠房が、祖父、父、叔父の追善のために本光寺に納めたものとわかる。

また、狩野派の錚々たる画家の作品など中央とのつながりのある作品が見受けられる。伝

釈迦如来厨子扉絵は、狩野探幽（1602～74）によって描かれた文殊菩薩像と普賢菩薩像である。6代忠房室長が嫡子好房の菩提を弔うために納めた伝釈迦如来坐像の厨子の扉に貼り込まれている。軽い筆裁きで略筆風に描かれ、探幽縮図の雰囲気非常に近い資料である。

- ・彫刻 彫刻は本堂に納められている本尊が室町時代後期作のものであり、寺院の創建時期と合致するものである。肖影堂の厨子内には寛永9（1632）年に没した5代忠利の肖像が祀られている。造立時期は不明だが、50回忌までには厨子内に安置されていたものと考えられる。
- ・工芸品 金工品は、香炉、梵鐘などが残されている。特に銅製の香炉が圧倒的に多く、その様式も多種に富んでいる。漆工芸品は、①深溝松平家の当主や親族の所用品であり副葬品と同様の性格のものとして菩提を弔うために納められた由緒の品、②深溝松平家からの施入・奉納品、③寺の備品調度としての什器や食器類に分類される。陶磁器は資料の半分以上を肥前磁器が占めている点が特筆される。その大半は食器あるいは酒器として用いられていたと考えられる。
- ・書跡・典籍 絵図2点（元禄絵図、寛政3年絵図）、書跡、典籍、その他がある。
- ・古文書 本光寺の古文書は、①寺史、②血脈・切紙類、③堂舎・什物、④寺経営、⑤寺運営、⑥本末関係、⑦寺檀関係、⑧支配関係、⑨刷物・書画、⑩その他に分類できる。

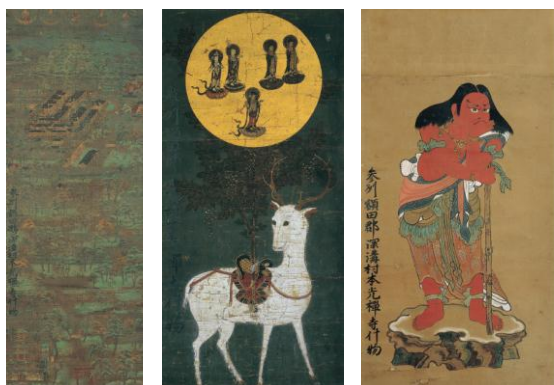


写真 3-26 春日宮曼荼羅、春日鹿曼荼羅、春日赤童子之像



署名「探幽筆」

写真 3-27 伝釈迦如来厨子扉絵



写真 3-28 松平忠利坐像



写真 3-29 銅造冑形香炉



写真 3-30 梨子地抱杏葉蒔絵懸盤



写真 3-31 色絵重扇紋碗・金彩色絵重扇紋

境内地 遺構・遺物（図 3-14～図 3-17）

平成 22・23 年度の 2 ヶ年をかけて、現本光寺の本堂南面の地に、かつて存在していた本堂（明治 10 年解体）の規模などを確認することを目的として発掘調査を実施した。調査は本光寺文化財調査指導会の指導のもと本光寺文化財調査の一環として幸田町教育委員会が実施した。

現地地形測量、レーダー地中探査の結果を踏まえた発掘により、基壇の痕跡が検出された。発掘地域の状況から基壇跡が寛政絵図に見られる建物（八間）の基壇であると考えられ、本遺構を 18 世紀の堂宇跡と判断した。また、土師皿が集中して出土する、地鎮の可能性が想定される遺構も検出されている。

境内地の確認調査は旧伽藍の内の旧本堂の確認に絞り実施したものであり、全域においては、いまだ発掘されていない遺構・遺物が存在している可能性は非常に高い。



図 3-14 寛政 3 年伽藍配置と現況地形図の重図

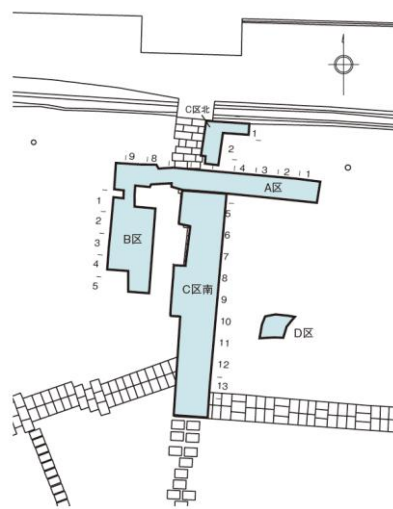


図 3-15 調査区配置図

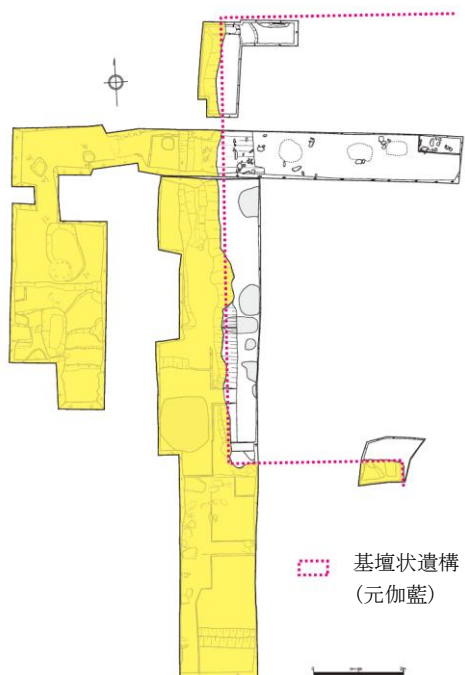


図 3-16 元伽藍推定ライン

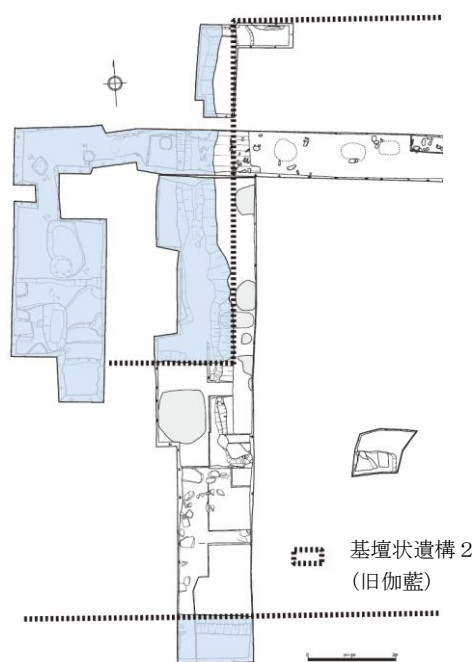


図 3-17 旧伽藍推定ライン

境内地 植物

旧伽藍が配置されていた境内地中央部が梅林となっている他、西廟所や境内地にウメが植えられている。

アジサイは、境内の様々な箇所に約1万本が植えられ、本光寺は「三河のあじさい寺」としても知られている。6月には紫陽花まつりが開催され、大勢の人で賑わう。

⑤菩提寺に関わる要素（山林）

山林 地形

自然法面が東西の廟所、境内地を取り囲んでいる。背後の山水が、東廟所及び本堂方面に流れている。背後に山を背負うことで、寺院の景観が成り立っている。



写真 3-32 アジサイの咲く参道

山林 植物

境内地背後の山林は、元禄寺領絵図や寛政3年寺領絵図にみられるように、かつてはマツが主体の山であった。現在は、ヒノキの植林とシイ・カシの二次林が優勢となっており、またライオンズクラブにより本堂北側の山林に椿園が整備されている。図3-19に報告されているヤマザクラは元禄寺領絵図に描かれた樹木の後継樹である可能性がある。

（3）史跡の価値を構成する要素以外の概要

① 植物

貴重種のフウランが、境内に着生している。山林には、竹林、雑木、スギ・ヒノキ等の植林がある。

② 史跡活用に必要な要素

史跡の構成要素を説明する解説板等のサインや、トイレ、駐車場等便益施設が整備されている。ライオンズクラブが椿園のサイン、園路、休憩施設（展望台・ベンチ）等を設置している。

③ 維持管理に必要な要素

給水施設、排水路、池が整備されている。その他、椿園としての活用のために、園路沿いの安全柵、水槽等が設置されている。